

若手始動人育成のための地域課題解決アイデア共創ワークショップ 企画運營業務 仕様書

1 目的

群馬県内の行政職員及び民間の若手が官民共創による地域課題解決をテーマとした、リサーチを含む中長期のワークショップをとおり、始動人（※1）として成長するぐんまモデルをつくる。その過程でワークショップ参加者がデザイン思考等を活用したクリエイティブな課題解決技術を身につけ、実践を通して地域の課題解決となるアイデアを共創し、アイデアの実現に繋げる。

※1「始動人」…新たな価値を生むことで経済が成長するルールや目標が明確でない時代に、他人が目指さない領域で動き出す人。自分の頭で未来を考え、動き出し、生き抜く力を持った人。

2 業務名称

若手始動人育成のための地域課題解決アイデア共創ワークショップの企画運營業務

3 委託業務内容

(1) デザイン思考等を活用した若手始動人育成のための地域課題解決アイデアを官民で共創するワークショップを以下の条件で設計及び運営する。

- ① 参加人数：30名程度
- ② 参加者：行政職員及び企業・団体・フリーランス等の民間人
- ③ 開催場所：群馬県内で県が指定する場所（オープンスペースの場合有）
- ④ 開催時期：ワークショップ 7月～11月頃
- ⑤ 開催回数：6回程度（企画編、実装編として構成すること）
- ⑥ 業務内容：ワークショップの設計
ワークショップの全体進行
ワークショップ参加者からの相談対応
ワークショップで共創されたアイデア実現に向けたサポート
その他、ワークショップの企画運営に関する相談全般
- ⑦ ワークショップ設計内容
 - ・行政職員や民間の参加者がチームをつくりワークを行う設計とすること
 - ・ワークを通し参加者が課題解決技術について学ぶことができること
 - ・民間の参加者が参加しやすい環境づくりをすること
 - ・参加者がテーマに対するリサーチを積極的に取り組みやすい設計をすること
 - ・ワークを通し具体的な地域課題解決のアイデアが生まれること
 - ・アイデア実現に向けたフォローをすること
 - ・データの利用にあたり個人情報の保護を徹底すること
 - ・会場の確保や参加者の募集は委託業務に含まない

(2) ワークショップ成果に係る広報

- ・始動人を志す人に向けた、ワークショップの様子が分かる動画やレポート等を作成すること。

・作成した媒体は、群馬県が群馬県公式 HP や SNS 等で配信する。

4 実績報告書の提出

委託業務内容の終了後、直ちに実績報告書を提出する。

5 契約期間

契約の日から令和7年3月31日まで

6 その他

- (1) 前条までの条件が満たされない場合、一部の事業費を対象の経費と認めず、減額する場
合がある。
- (2) 契約は、選定された企画提案書と本仕様書の内容について、改めて委託者と受託予定者
と細部を打合せのうえで締結する。
- (3) 感染症や自然災害等のやむを得ない理由により、委託業務の内容・実施時期を変更する
ことがある。
- (4) 受託者は、成果物が他者の所有権や著作権、肖像権を侵害しないことを保証するものと
する。
- (5) 本事業に関する所有権や著作権は、原則として群馬県に帰属することとし、群馬県は、
事前の連絡無く加工及び二次利用できるものとする。ただし、受託者が従来から権利を有
していた受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下、「権利留保物」という。）につい
ては受託者に留保するものとする。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議して決定する。